

市議会 2 月定例会 行政報告（2 月 2 7 日）

市議会 2 月定例会にあたり行政報告いたします。

蔵春閣の移築場所について

はじめに、公益財団法人大倉文化財団より、寄附の申出をいただいております、
大倉喜八郎翁おう むこうじまの向島別邸ぞうしゅんかくの一部である、「蔵春閣」について御報告いたします。

蔵春閣は、建築物として、歴史的・文化的な価値が高く、大変貴重な宝でありますことから、得られる効果を最大限に発揮できるよう、昨年 1 月より、関係団体、学識経験者、市民公募の各委員の皆様から成る、「蔵春閣の移築及び利活用に関する検討委員会」を立上げ、約 7 か月にわたり、大変熱心な御議論と現地視察を重ねていただき、昨年、8 月 2 0 日に、「東公園」、「市役所第 3 駐車場」、清水園の「園内」、「園外」の 4 か所を候補地とする、「提言書」を提出いただきました。

その中で、「東公園」では、J R 新発田駅からのアクセスの良さやランドマークとしての効果、「市役所第 3 駐車場」については、市民文化会館ふきやこうじや蒔谷虹児記念館、新発田城など、既存の観光ルートとの連携、また、「清水園」では、国指定名勝である回遊式庭園の眺望や管理運営上の利点など、それぞれに素晴らしい特長や魅力を挙げていただいております、その中で、候補地を 1 か所に絞り込めなかった理由や検討委員の皆様のお熱い想いを強く感じたところであります。

決定に向けては、「提言書」に加え、建築工法・資材運搬等とうの技術的検証や敷地内の配置、周辺ロケーションとの調和などについて、専門的な調査やイメージパー

スの作成が必要であると判断し、大倉文化財団から移築を託^{たく}されている、大成建設株式会社北信越支店に、調査業務等^{とう}の委託を行いました。

成果品の作成に際し、大成建設東京本社伝統・保存建築設計室より、「アイネスしばた隣接市有地」の新たな提案もなされたことから、それらを含めまして、去る、1月31日開催の総務常任委員会継続審査において、直接、大成建設担当者による説明を行ったところであります。

「蔵春閣の移築及び利活用に関する検討委員会」からの「提言書」に加え、専門的な調査の結果やイメージパース、そして、総務常任委員会での議論を基に熟慮いたしましたが、移築場所の決定条件としては、市の公共施設であり、法令等^{とう}を遵守^{じゅんしゅ}できること、施工上の課題や移築工事に伴う、市の経費負担を極力抑えられること、また、完成までの期間が延伸するリスクが少ないこと、そして、何より、「市民の皆様が生誕の地としての誇りを持っていただき、末永く大倉喜八郎を顕彰してほしい」という、大倉文化財団の意向を尊重し、名実ともに生誕の地として、当市を広く内外に発信していけることが重要と考えました。

これらのことから、大倉翁^{おう}の胸像^{きょうぞう}が設置されている新発田駅前公園、大倉翁^{おう}が寄贈した鳥居の残る諏訪神社、そして、清水園、寺町通り^{どお}など、既存の歴史的な観光施設等^{とう}との連携により、今後、観光エリアとしての発展と経済活性化に結びつけることができ、なおかつ、最も、大倉喜八郎翁^{おう}との縁^{えにし}が深い「東公園」に決定することといたしました。

なお、大倉文化財団に対しましては、過日、副市長が上京し、これまでの経過や検討内容などを御報告し、今回の決定については、財団としても、最も適した場所

を選ばれたと御理解いただくことができました。

公益財団法人大倉文化財団をはじめ、これまでの間、御意見や御提案等をいただき、検討委員会の皆様、そして、市議会総務常任委員会の皆様に、あらためて御礼を申し上げますとともに、今後は、保存活用計画の策定、景観審議会や建築審査会の承認など、移築完成に向けて必要な取組みを、着実に進めてまいります。

総合健康福祉センター（いきいき館）の閉館について

次に、総合健康福祉センターいきいき館の閉館について御報告いたします。

総合健康福祉センターいきいき館は、昭和39年に建設された旧東北電力株式会社新発田営業所を平成12年に取得し、当市の福祉関連施設の中核として位置づけ、市民の健康増進、障がい者や高齢者の社会参加の促進、子育て支援などを目的に平成13年4月に開館し、これまで地域福祉の推進に重要な役割を果たしてまいりました。

しかしながら、施設の老朽化が著しく、新庁舎や駅前複合施設の建設を契機に機能移転について庁内関係課で検討してきたところであります。

また、平成29年3月に策定した新発田市公共施設等総合管理計画でも、施設の機能移転と建物の解体を検討する施設として位置づけておりましたが、このたび当センターの全ての機能移転について方針がまとまったため、来年3月末をもって閉館したいというものであります。

機能移転の内容といたしましては、すでに平成28年7月、「新発田駅前複合施設イクネスしばた」こどもセンターに親子プレイルームが移転しており、平成29

年1月には、こども課及び高齢福祉課介護予防係が新庁舎ヨリネスしばたに、同年10月には、就学前児童の発達支援を行っている「こども発達相談室」が「児童発達支援センターひまわり学園」との一体的な支援体制を強化するため、猿橋コミュニティセンターへ移転しております。

また、来年4月には精神障がいのある方や、その御家族の支援を行っている「こころの相談支援ウイング」が、現在の西園幼稚園園舎を転用し、設置する(仮称)総合福祉センター内の「障がい者基幹相談支援センター」に入り、障がいの分野に特化した専門的かつ継続的な相談窓口業務を行う予定となっております。

総合健康福祉センターいきいき館の事業係及び中央地域包括支援センターについては地域交流センターへ、新発田市老人クラブ連合会事務局につきましては市庁舎別館へそれぞれ移転し、これまでの貸館利用についても、地域交流センターなどを活用していただくこととしております。

閉館にあたっては、利用者の皆様への丁寧な説明はもちろん、広報しばたや、市ホームページなどにより周知を図ってまいりたいと考えております。

なお、新年度当初予算に移転に必要な建物の改修費等を計上^{とう}しておりますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

以上、行政報告とさせていただきます。